

機器規格仕様書

1 品名、数量

広帯域対応垂直入射吸音率・透過損失測定システム、一式

2 必要とする機能

- ・ 100 Hzから5 kHzの垂直入射吸音率を、直径100 mm以上の円形試験体で測定可能であること（規格1.1）
- ・ 200 Hzから10 kHzの垂直入射吸音率を、直径40 mm以上の円形試験体で測定可能であること（規格1.2）
- ・ 100 Hzから5 kHzの垂直入射音響透過損失を、直径100 mm以上の円形試験体で測定可能であること（規格2.1）
- ・ 200 Hzから10 kHzの垂直入射音響透過損失を、直径40 mm以上の円形試験体で測定可能であること（規格2.2）
- ・ 材料の特性インピーダンス、伝搬定数、実効密度、体積弾性率が測定可能であること（規格3.2）

3 規格

項目	必要とする数値等
1. 垂直入射吸音率計測	1.1 100 Hzから5 kHzの垂直入射吸音率を、直径100 mm以上の円形試験体で測定可能であること 1.2 200 Hzから10 kHzの垂直入射吸音率を、直径40 mm以上の円形試験体で測定可能であること 1.3 ISO10534-2/JIS1405-2に適合した測定が可能であること 1.4 最大試験体厚さが、100 mm以上であること
2. 垂直入射音響透過損失計測	2.1 100 Hzから5 kHzの垂直入射音響透過損失を、直径100 mm以上の円形試験体で測定可能であること 2.2 200 Hzから10 kHzの垂直入射音響透過損失を、直径40 mm以上の円形試験体で測定可能であること 2.3 ASTM E2611に適合した測定が可能であること 2.4 最大試験体厚さが、50 mm以上であること
3. 測定ソフト	3.1 試験体表面の複素音圧反射率、比音響インピーダンスが測定可能であること 3.2 材料の特性インピーダンス、伝搬定数、実効密度、体積弾性率が測定可能であること 3.3 1/1オクターブ、1/3オクターブでの吸音率、透過損失の値が算出可能であること 3.4 測定データをcsv形式で出力可能であること
4. マイクロホン校正	4.1 全測定周波数帯域において、マイクロホン間の特性 mismatches の校正が可能であること。 4.2 ISO10534-2/JIS1405-2/ ASTM E2611に規定されたマイクロホン校正が可能であること
5. 試験体作製器具	5.1 試験体ホルダのサイズに合わせてサンプルを作製するための器具（回転刃によるサンプルカッターを含む）を有すること
6. 測定用PC	6.1 デスクトップPCであること

項 目	必要とする数値等
	6.2 CPUはIntel社製core i7（第14世代以上）または同等以上のCPUであること 6.3 記憶装置:SSD256GB以上、HD1TB以上であること 6.4 DVD±R/RWおよびCD-R/RWへの書き込みが可能であること 6.5 Microsoft Excel（サブスクリプション版でない）を有すること

機 器 構 成 内 訳 書

物品名（広帯域対応垂直入射吸音率・透過損失測定システム、一式）

品 名	規 格	数 量	製造所名
広帯域対応垂直入射吸音率・透過 損失測定システム	WinZac 8	一式	日本音響エンジニアリング(株)

広帯域対応垂直入射吸音率・透過損失測定システムの納入条件

- (1) 受注者は、製品を岡山県工業技術センター 4F制御実験室へ期日までに納入すること。また、納品場所については、受注者が事前に現地確認を行うこと。
- (2) 納品にあたっての運搬、指定場所への設置、組み立て及び検査に要する費用は受注者が負担すること。
- (3) 受注者は、据付、配線・配管を購入条件に基づいて行い、期日までに県担当者の立会により動作確認・検収を受けること。
- (4) 受注者は、納入製品が検収後1年以内に機械的要因などにより障害を生じた場合は、迅速に無償で修繕を行うこと（消耗品を除く。）。
- (5) 受注者が、納入時において、建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担により、原状に戻すこと。
- (6) 受注者は、当該製品の修繕に係る部品・消耗資材を確保し安定した供給が行える体制を検収後5年以上確保しておくこと。
- (7) 受注者は、納入の際に修繕に係る部品・消耗資材の価格表を岡山県工業技術センターに1部提供すること。
- (8) 受注者は、納入の際に機器操作に係る取扱説明書を2部もしくは電子データにて岡山県工業技術センターに提供すること。
- (9) 受注者は、検収完了後、可及的速やかに（1週間以内を目安とする。）岡山県工業技術センター職員に対して、取り扱い説明会を無償で実施すること。
- (10) 上記に記載のない事項、あるいは疑義が生じた事項は、双方協議して解決すること。